

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

令和5年度 第4回 理事会議事録

- 1 開催年月日 令和5年12月18日（月）
午後4時00分～午後5時00分
- 2 開催場所 地域福祉センターかしのき苑 1階会議室ABC
- 3 出席者 理事総数 12名
出席理事数 10名
理事 林徹 檀上幸裕 岩前良幸 長谷川 悟
山本正來 岡田敦子 古海りえ子 島田茂
西田邦子 山澤知子（午後4時44分退出）
監事総数 2名
出席監事 2名
監事 池田昌遠 川井治孝
- 4 欠席者 早樫一男 松岡順子
- 5 決議に特別の利害関係を有する理事 該当者なし
- 6 議題
 - (1) 決議事項
第17号議案 令和5年度補正予算（第3号）について
第18号議案 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定について
 - (2) 諸報告
- 7 議事の経過要領及び議案議決の結果
定刻に至り、定款第30条の規定により議長に長谷川理事が選任され、議長は定款第31条第1項に定める定足数を満たしていることを確認し、議事に入った。

第17号議案 令和5年度補正予算（第3号）について

定款第43条に基づき、令和5年度補正予算について、在宅介護課長より「令和5年度（第3号）補正予算案の概要」に沿って説明をおこなった。

1. 通常規模型並びに認知症対応型通所介護事業では、デイサービスセンター内の配膳室において自炊化による昼食提供を行っている。一方、通所型サービスA「おたっしゃ倶楽部」では、主に外注の弁当にて食事の提

供をおこなってきたところである。令和6年度からは「おたっしや倶楽部」においても、本会の自炊化による食事を提供するにあたり、食器等を追加購入するための経費を計上する。

2. 公益財団法人京都新聞社会福祉事業団に訪問介護事業所を対象とする備品助成を申請したところ、令和5年11月30日付、助成を受けることが決定したため、収入および備品等購入のための経費を計上する。

以上の説明を受け、第17号議案について質疑をおこなったところ、以下の質疑応答があった。

- 西田理事 外出することが難しい方たちが、温かい食事の提供を受けられるのは喜ばれると思う。推進してほしい。一食682円となっているが、料金は口座から引き落とされるのか。
- 通所介護課長 食事の利用料は口座引き落としとなる。おたっしや倶楽部の利用料と合わせて、口座引き落としになる。
- 西田理事 配食サービスの方は、利用料一食500円だったと思うが、中身など違いはあるのか。
- 法人運営室長 配食サービスの一食の料金は、町の委託事業であるため、現在は利用者から480円、その半分の料金は町からいただいている。
- 岡田理事 自炊化についての提案は賛成である。デイサービスの食事提供についてその方法を詳しく教えてほしい。また、おたっしや倶楽部の食事提供についてはどのようなになるのか。
- 通所介護課長 食事の提供方法は、一から調理するという形ではなく、業者が調理して冷凍したものを搬入、温めるという形である。ただし、お味噌汁とご飯はこちらで調理、炊飯している。おたっしや倶楽部については、来られる水曜日と金曜日に食数を追加して提供するという形となる。
- 岡田理事 要するにご飯とお味噌汁程度のものは配膳室でつくる。それ以外の食事はできたものを持ってくるということか。
- 通所介護課長 はい。その通りである。
- 林理事 事業活動による支出で、補正額58千円、補正後の予算が123,097千円という表記がされているが、今年は前回も補正が提案されまた、58千円という金額が提案されている。何か理由があるのか。もう一つ、在宅介護課の方は、事業活動収入より、事業活動支出の方が多く、赤字だと思うが問題はないのか。
- 通所介護課長 58千円の補正については、当初予算では器具備品費が0円

であったが、おたっしや倶楽部の自炊化については考えていなかったため、計上していなかった。そこに、来年から食事の提供をするということで食器代等を計上し、この補正案の額となっている。

在宅介護課長 今回の補助金収入の部分に関しては、92千円が収入で、そのまま支出となる。支出の方が上回っているので、その分は赤字ということになる。

林 理 事 赤字は問題ないのか。

在宅介護課長 今までの収入の部分の黒字があるので、単年の予算で見るとは問題ない。

以上の質疑応答の後、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

第18号議案 電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程の制定について

電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法の特例に関する法律（平成10年法律第25号）の改正に伴い、令和6年1月1日以後の電子取引データに関して、取引情報に係る電磁的記録を適正に保存するための手順等を定めたいため、法人運営室長から、電子取引データの訂正および削除の防止に関する事務処理規程（案）について説明をおこなった。

以上の説明を受け、第18号議案について質疑をおこなったところ、以下の質疑応答があった。

林 理 事 過去において、このような修正とか頻繁にあるのか。

法人運営室長 他の業種と比べると本会は電子取引自体が少ないと思う。修正も全くないとは言えないが、多くはない。

林 理 事 修正の回数によって、事務局長の仕事が増えるのではないかと。各担当者においてはどうか。

法人運営室長 改ざん防止にはいくつか選べる方法がある。スタンプを使う方法もあるが、このような規程を定め管理していく方法を選んだ。管理していく上で、索引を作り、共通のフォルダー内に業者のフォルダーを作るなど事前に整え、各課で取り組んでいく。

島田副会長 電子データの訂正と削除の改ざん防止について書かれているが、データ全般の取り扱いについてはどうなっているのか。

法人運営室長 データとしては電子データであったり紙の文章であったりする。今回電子データは電子データで保存しなさいということであるが、紙のデータは従来通りの保存でよいといわれている。文書

等の保存については、例規集に定めてある方法で、保存年数に従い保存、廃棄している。

以上の質疑応答の後、議長が承認を諮ったところ、全会一致により可決承認された。

諸報告

以下の事項について、事務局から報告をおこなった。

法人運営室長より、法人運営室として下記の4点について報告した。

- (1) 精華町地域福祉活動計画推進委員会
- (2) 令和5年度全国社会福祉大会
全国社会福祉協議会会長表彰受賞者
- (3) 嘱託職員採用
- (4) 令和5年度 福祉事業実績報告

地域福祉課長より、地域福祉課として下記の9点について報告した。

- (1) 相談業務の実績
- (2) 社協会員実績
- (3) 福祉サービス利用援助事業実績
- (4) 南部地域包括支援センター実績
- (5) 絆カフェ
- (6) 公用車入札結果
- (7) 地域送迎サービス専用車両貸出事業
- (8) 物価高騰対策緊急生活支援事業
- (9) 精華町社会福祉協議会フェイスブック

在宅介護課長より、在宅介護課として下記の2点について報告した。

- (1) 居宅介護支援系の事業実績
- (2) 訪問介護系の事業実績

通所介護課課長より、通所介護課として下記の2点について報告した。

- (1) 公用車事故報告について
- (2) 通所介護課の事業実績

諸報告の後、議長から全般的なところで意見等を聞いたところ、質問はなかった。

以上をもって案件の全てを終了したので議長が閉会を宣し、午後5時00分散会した。

上記の決議を証するため議事録署名人において次に記名押印する。

令和5年12月22日作成
社会福祉法人精華町社会福祉協議会
令和5年度第4回理事会

会 長 _____ 印

監 事 _____ 印

監 事 _____ 印